

<行動計画>

全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日 ~ 平成25年3月31日 までの2年間
2. 内 容

目標1：父親の育児参加支援の実施

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 対策① 男性の育児休業取得、パパ・ママ育休プラス制度等を平成23年7月より周知し、1人以上の取得促進を図る。
- 対策② 子の看護休暇制度を平成23年7月より周知し、取得促進を図る。
- 対策③ 子供職場見学受入の実施。

目標2：育児休業明けの円滑な職場復帰の促進

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 対策① 育児休業中の社員への情報提供を実施する。
- 対策② 復帰に向けての事前面談を実施する。

目標3：時間外労働削減の推進

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 対策① 全就労日を一斉退社日とし、月・水・金曜日に、労使間でパトロールを実施する。
- 対策② 2ヶ月連続で45時間を超えた場合は、当該所属長を交え労使で窓口協議を開催する。

<メッセージ>

弊社では、すべての従業員が働く事に喜びと安心の持てる風土づくりを行い、「地域で一番働きがいのある会社」を目指し、取り組んでいます。

育児支援とともに長時間労働の解消についても重要課題と位置づけ、家族と過ごす時間を増やすなど仕事と家庭の調和や、心身のリフレッシュを図る時間を創出する取り組みを実施しています。